一三、株式会社建栄に対する件

昭和五四年（排）第八号

排除命令

東京都足立区保木間一丁目一番一三号

株式会社建栄

右代表者　代表取締役　大塚光男

公正取引委員会は、右の者に対し、不当景品類及び不当表示防止法第六条第一項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主文

一　株式会社建栄は、昭和五四年四月一五日から行った土地付き住宅の取引に関し、新聞折り込みのビラの配布を受けた一般消費者の誤認を排除するために、次に掲げる事項が、いずれも実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示である旨を、速やかに公示しなければならない。この公示の方法については、当委員会の承認を受けなければならない。

㈠　埼玉県越谷市瓦曽根一丁目四二三番の三所在の土地付き住宅の取引に関し、新聞に折り込んだビラ（別添写し）に記載された事項のうち、建築経過年数に関する部分及び利用の制限に関する事項

(二) 埼玉県越谷市大沢字新田二九八〇番四所在の土地付き住宅の取引に関し、新聞に折り込んだビラ（別添写し）に記載された事項のうち、交通の利便及び建築経過年数に関する事項

二 同社は、今後、土地付き住宅の取引に関し、新聞、ビラ、ポスターその他これらに類似する物による広告をするときは、本件事実と同様の記載をすることにより、その内容について、実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしてはならない。

三 同社は、今後一年間、土地付き住宅の取引に関し、新聞、ビラ、ポスターその他これらに類似する物による広告をしたときは、直ちに、当委員会にその広告物を提出しなければならない。

四 同社は、第一項に基づいて行った公示について、速やかに、文書をもって、当委員会に報告しなければならない。

事　実

一 株式会社建栄（以下「建栄」という。）は、肩書地に本店を置き、宅地建物取引業法に基づき、東京都知事の免許を受けて、宅地建物取引業を営む事業者である。

二 建栄は、埼玉県越谷市瓦曽根一丁目四二三番の三所在、同市大沢字新田二九八〇番四所在の土地付き住宅などの取引について、ビラ（別添写し）約五万枚を新聞販売店を通じて、昭和五四年四月一五日及び同月二二日に読売新聞、朝日新聞、毎日新聞及びサンケイ新聞に折り込み、東京都足立区及び埼玉県越谷市におけるこれら新聞の購読者である一般消費者に配布した。

三(一) 埼玉県越谷市瓦曽根一丁目四二三番の三所在の土地付き住宅について

イ　建築経過年数

建栄は、右ビラにおいて、当該物件の建築経過年数について、「築・一〇年」と記載しているが、実際には、建築後二三年以上経過しているものである。

ロ　利用の制限

建栄は、右ビラにおいて、当該物件の利用の制限について何ら記載していないが、実際には、当該物件は、その接道状況から建築基準法の規定による制限を受け、一〇平方メートル以内の増築、改築及び移転を除き、建物の建築はできないものである。

(二)　埼玉県越谷市大沢字新田二九八〇番四所在の土地付き住宅について

イ　交通の利便

建栄は、右ビラにおいて、当該物件の交通の利便について、「北越谷駅歩一五分」と記載しているが、実際には、東武伊勢崎線北越谷駅から約一、七〇〇メートルの地点にあって、徒歩約二一分を要するものである。

ロ　建築経過年数

建栄は、右ビラにおいて、当該物件の建築経過年数について、「築・六年」と記載しているが、実際には、建築後一九年以上経過しているものである。

法　令　の　適　用

前記事実によれば、建栄は、当該土地付き住宅の内容について、実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしているものであって、かかる行為は、不当景品類及び不当表示防止法第四条第一号の規定に違反するものである。

よって、主文のとおり命令する。

昭和五四年一一月一三日

公正取引委員会

委員長　橋口　收

委員　熊田淳一郎

委員　野口一郎

委員　後藤英輔

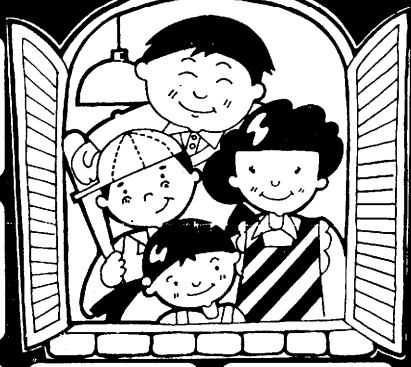
委員　早川晴雄

別添写し

堀出し物は有りません。

男の甲斐性

まず目と足で…



越谷駅歩10分
土　地●152.99㎡〈正味〉
建　物●58.00㎡
築　●10年
越谷市瓦曽根1丁目
価格 680万円

一の割駅歩15分
土　地●95.38㎡〈正味〉
建　物●62.79㎡
築　●7年
春日部市大字藤塚
価格 1,160万円

北越谷駅歩15分
土　地●149.00㎡〈正味〉
建　物●83.07㎡
築　●5年
越谷市大沢
価格 780万円

新田駅歩7分
土　地●67.08㎡〈正味〉
建　物●49.19㎡
築　●8年
草加市八幡町
価格 1,230万円

北越谷駅歩6分
土　地●78.85㎡〈登記〉
建・物●39.74㎡
築　●5年
越谷市大字大房
価格 980万円

草加駅バス7分
土　地●121.00㎡〈正味〉
建　物●50.71㎡ 新築
●新築
八潮市大曽根
価格 1,460万円

大袋駅歩10分
土　地●92.61㎡〈正味〉
建　物●61.15㎡ 新築
●新築
越谷市大字下間久里
価格 1,530万円

大袋駅歩15分
土　地●100.17㎡〈正味〉
建　物●55.89㎡ 新築
●新築
越谷市大字下間久里
価格 1,580万円

ローン案内
■返済期間／1年～35年
■融資金額／価格の85%以内
2,000万円迄
■利　率／年7.62%～
8.64%
■金融機関／相銀住宅ローン
北海道拓殖銀行
■保証人／必要ありません
■返済方法／元利均等方式
毎月返済



株式会社 建栄
●お問い合せ　東京都足立区保木間1－1－13　都知事(2)30365
☎03(859)1211代

■頭金の少ない方
■下取りのある方
■売りだけの方
住宅の求め方探し方をご指導致しますのでお気軽にご相談下さい。

広告製作中に売却の際はご容赦下さい
広告有効期限　昭和54年4月15日
※税金・諸費用を含む